

第3次白石町総合計画

（令和4年度～令和7年度）

（案）

目 次

序 論

- 第1章 総合計画策定にあたって 2
- 第2章 白石町の現状 4

基本計画

- 第1 基本理念 14
- 第2 まちづくりの大綱 15

第1章 ゆとりある快適な住みよいまち【町の基盤整備】

- 第1節 生活基盤の充実 18
- 第2節 災害に強く安全・安心な生活環境の整備 24
- 第3節 体系的な交通網の整備・充実 29

第2章 健やかで安心できるやさしいまち【保健・福祉の充実】

- 第1節 子育て支援の充実 31
- 第2節 地域・高齢者・障がい者（児）福祉の充実 33
- 第3節 保健・医療体制の充実 39
- 第4節 社会保障の充実 42

第3章 活気と魅力のある豊かなまち【産業の振興】

- 第1節 農林水産業の振興 44
- 第2節 商工業の振興 47
- 第3節 観光の振興 50
- 第4節 新たな地域活力の創出 52

第4章 個性豊かな人と文化を育むまち【教育文化の向上】

- 第1節 個性豊かで優れた人材の育成 53
- 第2節 生涯学び楽しめる環境の充実 57
- 第3節 地域文化の伝承と新たな魅力の創造 61

第5章 自然環境と共生するまち【自然環境の保全】

- 第1節 緑の保全や創出・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 63
- 第2節 環境にやさしいまちづくり・・・・・・・・・・・・ 65

第6章 参加と協働で築く町民主体のまち【町民参加・町民協働】

- 第1節 参加と協働の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67
- 第2節 人権の尊重と男女共同参画の推進・・・・・・・・ 71
- 第3節 健全な行財政運営の推進・・・・・・・・・・・・・・ 73

序論

第1章 総合計画策定にあたって

■計画策定の趣旨

策定の背景

本町では、平成27年に第2次白石町総合計画を策定し、「人と大地が うるおい 輝く 豊穡のまち」の実現のために、町の基盤整備や保健・福祉の充実、産業の振興や教育文化の向上、自然環境の保全や町民協働などの様々な分野において、体系的・計画的に施策を展開してきました。

しかし、計画策定から7年が経過し、超高齢・人口減少社会の到来や大規模な自然災害の頻発、新型コロナウイルス感染症の流行による生活様式の変化等、これまで経験したことのない事態が発生しており、我が国や本町を取り巻く社会的環境は大きく変化し続けています。

第3次白石町総合計画策定の趣旨

このような変動していく社会情勢のなかで、これからの町のあり方について、町民と行政が共通の目標を持って、新たなまちづくりを進めていくことが求められています。

このことから、令和3年度に計画期間の満了を迎える現行の計画を改め、将来的に自立した持続可能なまちづくりを進めていくための指針として、「第3次白石町総合計画」（以下、本計画）を策定します。

■計画の位置付けと役割

本計画は、本町が目指すまちの将来像と進むべき方向を明確に示し、町民と共有するまちづくりの指針となるものです。まちづくりを進めるうえで最も上位に位置付けられる計画であり、各分野の個別計画や施策は、本計画に則して策定され展開されます。

■ 計画構成と期間

計画の構成

本計画は、第2次白石町総合計画と同様に基本構想と基本計画を一体化した「基本計画」及び「実施計画」により構成しています。

ア 基本計画

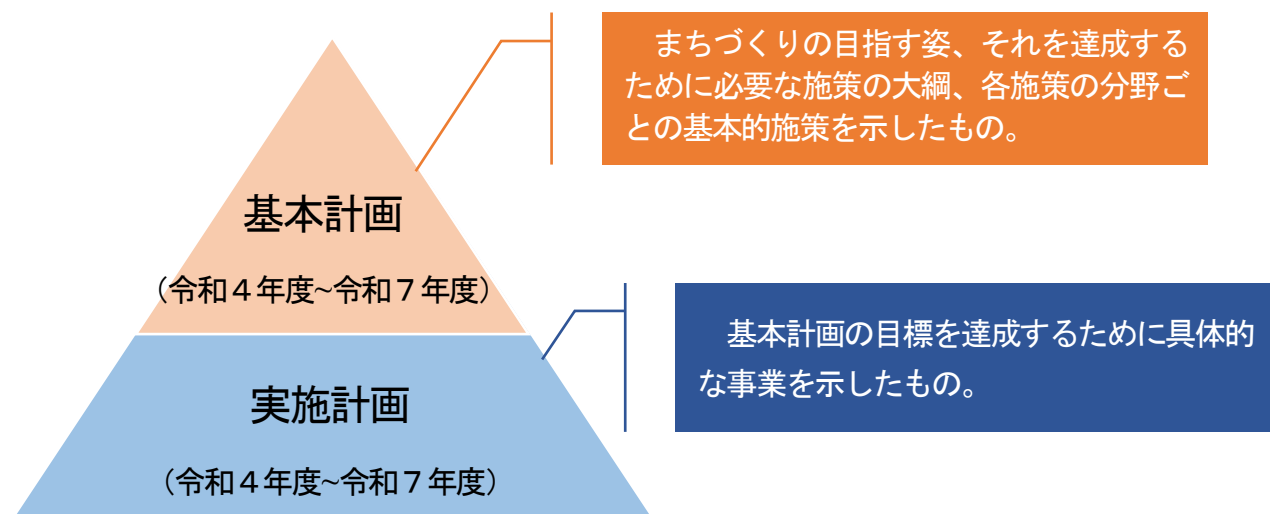
本町のまちづくりの目指す姿（基本理念）、それを達成するために必要な施策の大綱を示し、その実現に必要な施策を分野別に体系化し、各施策のめざすべき方向、指標を示したものです。

計画期間は社会情勢の変化や町長の任期と連動させるため令和4年度から7年度までの4年間とします。

イ 実施計画

基本計画の目標を達成するために具体的な事業を示したものです。毎年度の予算編成等の行政運営方針の根拠となるものです。

計画期間は4年間とし、事業の進捗状況を把握して毎年度見直しをかけるものとします。



進行管理

計画の進行管理は、PDCA サイクルに沿って、取組の実施状況とともに、各施策に設定した「成果指標」の達成度による定期的な「評価」と継続的な「改善」を行い、適切に管理していきます。

第2章 白石町の現状

■本町を取り巻く社会的背景と課題

本計画の策定にあたり踏まえるべき社会背景を確認します。

（１）超高齢化社会・人口減少社会の到来

我が国は少子高齢化社会の状態が続いており、高齢化率21%以上の「超高齢社会」にあたります。本町における高齢化率（65歳以上割合）は35%を超えており、国の高齢化率を大きく上回る速度で高齢化が進んでいます。そして、2025年頃には団塊の世代が75歳を迎え、4～5人に1人が後期高齢者（75歳以上）になると考えられています。また、令和2年国勢調査では、本町の人口減少率は前回調査と比較して7.8%となり、県内で最も高い結果でした。このような、人口減少、少子高齢化の進行により、地域の担い手や労働力不足、年金、医療、福祉などの社会保障経費の増大、税収入減による地方自治体の財政状況の悪化など、多方面にわたる影響が考えられ、対応が求められています。

また、今後も出生数の減少が続く見込みであり、出産・子育て等に関する支援の充実が求められています。加えて、増加する高齢者が就業の場や地域社会において活躍できるようにすることで、人や地域とのつながりを保ち、生きがい、健康の維持等につなげることが重要です。

（２）安心・安全ニーズの高まり

近年、地震においては、2011年3月に発生した東日本大震災、2016年4月に発生した熊本地震などにより大きな被害が出ており、将来においても、南海トラフ巨大地震の発生が懸念されています。また、大型台風や豪雨による水害が頻発しており、本町も被害を受けています。

行政では、施設の耐震化や堤防の整備、ハザードマップの全戸配布や防災訓練等「公助」の観点から様々な防災・減災対策に取り組んでいますが、災害から身を守るためには、自分の命は自分で守る「自助」や、近所や地域でお互いが助け合う「共助」も大変重要です。今後は、高齢化が進むにつれ自分で避難できない人が増加することも見込まれており、地域全体で防災力を高めていくことが求められます。また、災害の激甚化や新型コロナウイルス感染症の拡大など今までに経験したことのない事態も発生しており、様々な分野において危機管理の重要性が増しています。

（３）町民協働の推進

従来型の自治組織や地域コミュニティ活動の衰退が懸念されており、地域において、担い手不足や伝統文化の継承ができていないなど、様々な問題が出てきています。地域の課題は多種多様で、行政のみではなく、町民、NPO、ボランティア団体、事業者など、多様な主体が対等なパートナーとして情報や課題を共有し、協働によるまちづくりを推進していくことが必要です。

（４）環境保全意識の高まり

地球温暖化問題、循環型社会への移行、脱炭素社会への移行など、環境問題への関心は高まっています。地球温暖化は、平均的な気温の上昇のみならず、異常高温（熱波）や大雨・干ばつの増加などのさまざまな気候の変化を伴っています。その影響は、大型台風や豪雨による災害の発生、猛暑・酷暑による農作物への被害など、すでに私たちの生活に現れています。環境問題を解決していくためには、行政や事業者はもちろん、町民一人ひとりが役割を担い、取り組んでいく必要があります。

（５）高度情報化社会の進展

情報通信技術（ICT：Information and Communication Technology）が急速に普及し、若者だけでなく、子どもから高齢者まで広くインターネットが使われるようになっていきます。国民生活や企業活動、社会経済システムが大きく変化しています。これを受け、行政でも ICT を活用し、町民の利便性の向上や行政運営の効率化を図ることが求められています。

（６）価値観・ライフスタイル・働き方の多様化

女性の社会進出が進み、結婚後に夫も妻も働く共働き世帯が増加しています。世帯構成では「夫婦と子」からなる世帯が最も多いものの、「単身」世帯が増えており、家族や生活のあり方が変化しているといえます。

また、晩婚化、非婚化の進行や、フリーランスや副業の増加など、ライフスタイルや働き方の多様化が進んでいます。それぞれが自分に合った選択ができるように、多様なニーズに対応する制度や、それを認め合う意識の醸成が必要です。

（７）持続可能な開発目標（SDGs）の推進

2015年9月に開催された国連サミットで、2030年までの長期的な開発の指針として、17の国際目標・169のターゲットから構成される「持続可能な開発目標（SDGs）」が定められました。2016年（平成28年）には我が国としてのビジョンや8つの優先課題が示されており、地方自治体でも積極的な推進が求められています。

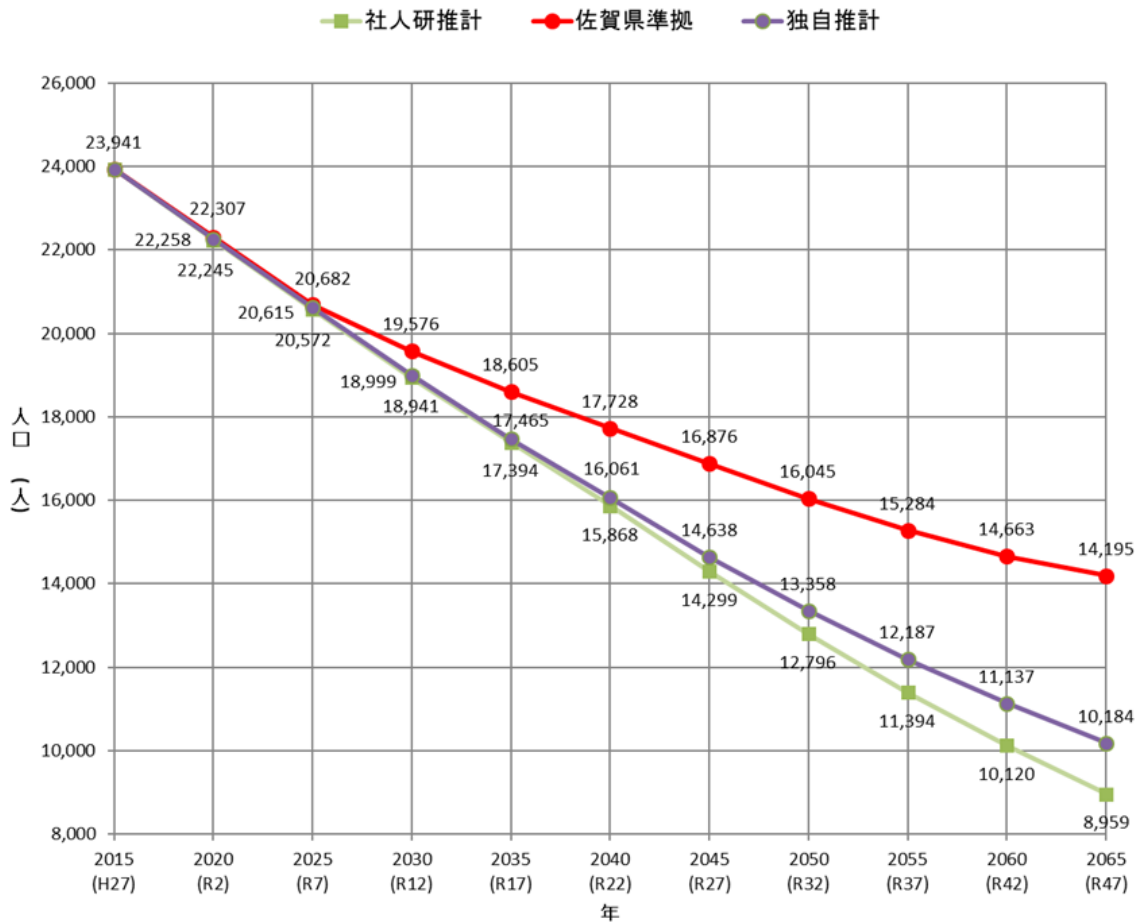
■ 総合計画策定の基礎となるデータ

本計画策定の基礎となる主要な指標を確認します。

将来人口推計

社人研（国立社会保障・人口問題研究所）による本町の2040（令和22）年の人口推計は、15,868人となっています。

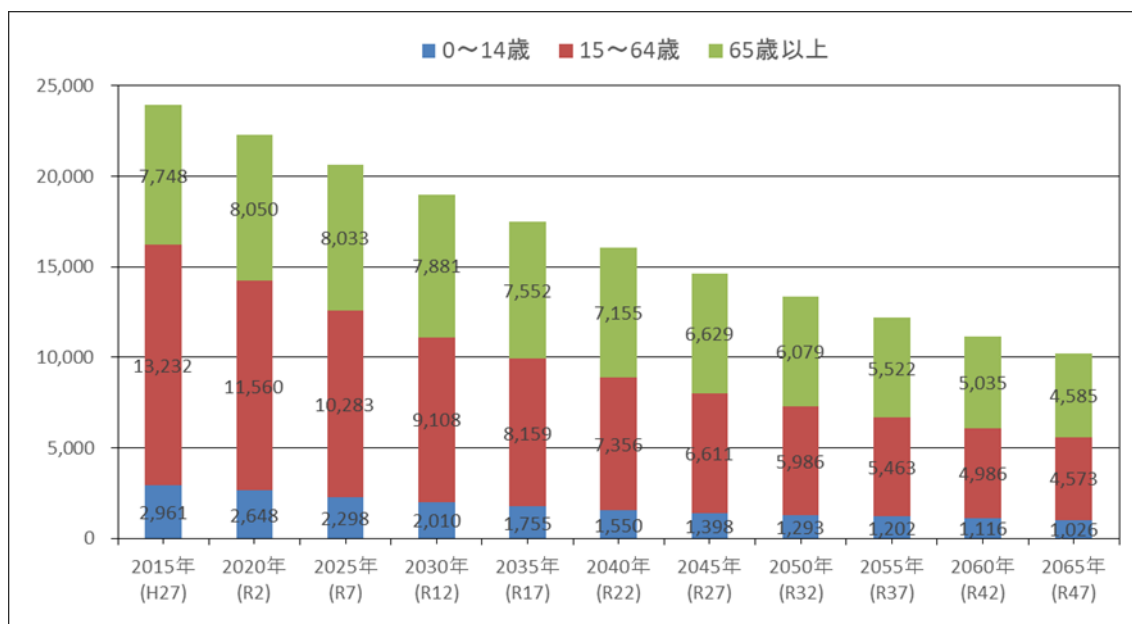
第2次白石町総合計画にもあるように、人口減少を悲観することなく、現実として受け止め、子育て支援や定住促進などの施策により、なるべく人口減少のスピードを緩め、歯止めをかける必要があります。



出典：実績値は国勢調査、令和2年以降の推計は、それぞれ社人研推計値、独自推計による
また、社人研の令和32年以降は、独自推計

独自推計における年齢3区分別推移のグラフ

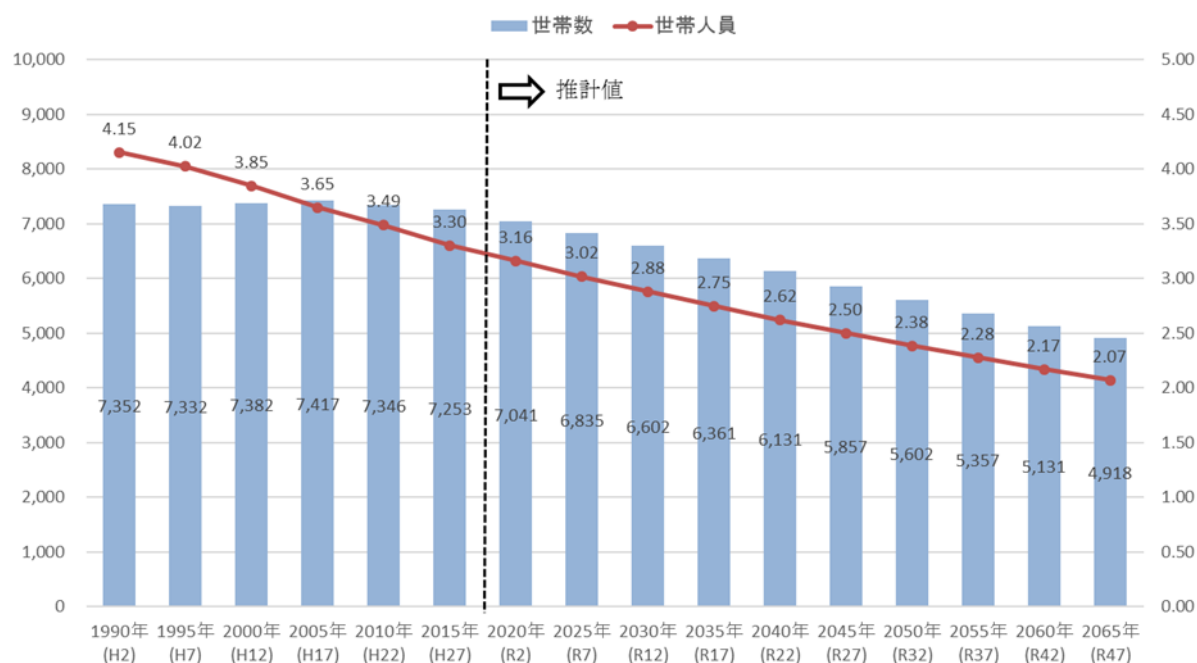
人口推計に基づき、年齢別の人口を見ると以下のとおりとなります。



出典：白石町人口ビジョン

世帯数の推計

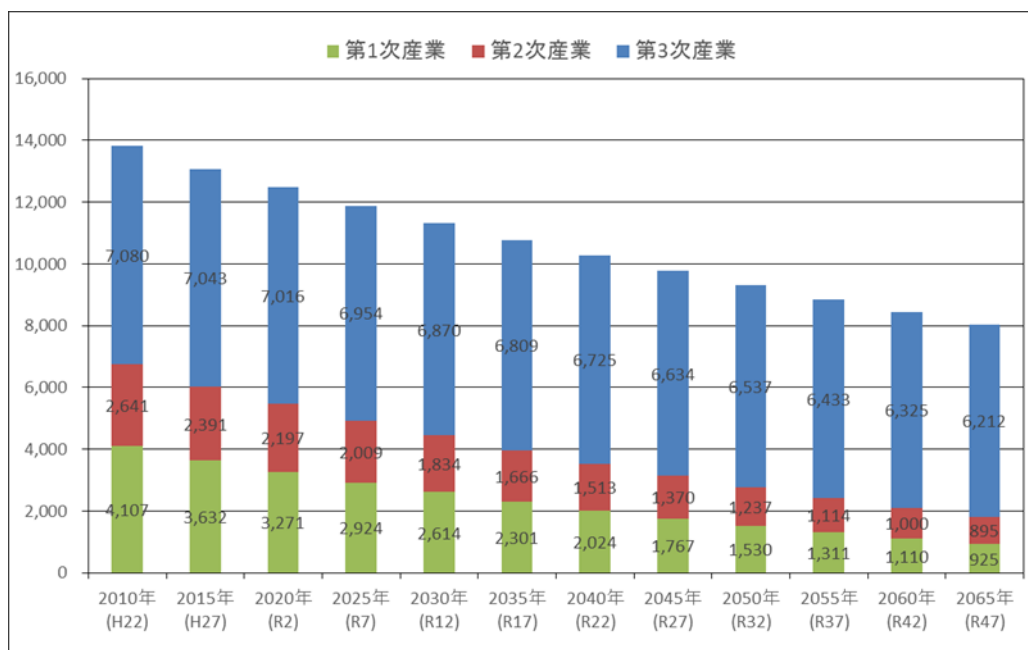
世帯数の推計結果は以下のとおりとなります。



出典：白石町人口ビジョン

就業人口の推計

就業人口の推計は以下のとおりとなります。



出典：白石町人口ビジョン

■町民の意識

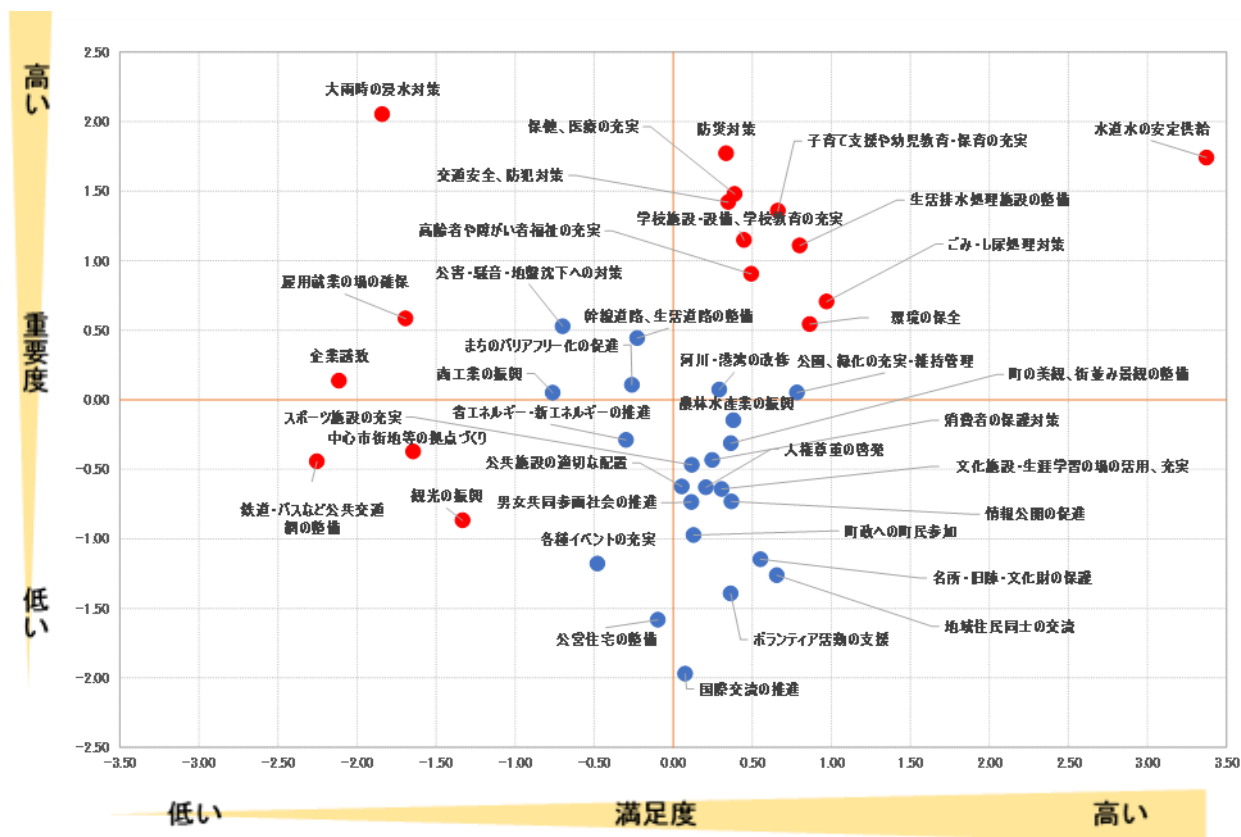
本計画の策定にあたり、町民の意見を幅広く反映するために２０２１（令和３）年５月に「町民アンケート」を実施しました。

調査対象	白石町内に住所を有する１８歳以上の男女
調査期間	令和３年５月１日～５月１５日
調査方法	郵送調査とインターネットを用いた調査を併用
サンプル数	２，０００サンプル
有効回答票数	８７９件（４４．０％）

①町の施策としての重要度

町民アンケートの結果によると、重要度が高くなっているのは、「大雨時の浸水対策」「防災対策」「水道水の安定供給」「保健、医療の充実」「交通安全、防犯対策」「子育て支援や幼児教育・保育の充実」「学校施設・整備、学校教育の充実」「生活排水処理施設の整備」となっています。

■施策の満足度と重要度の散布図



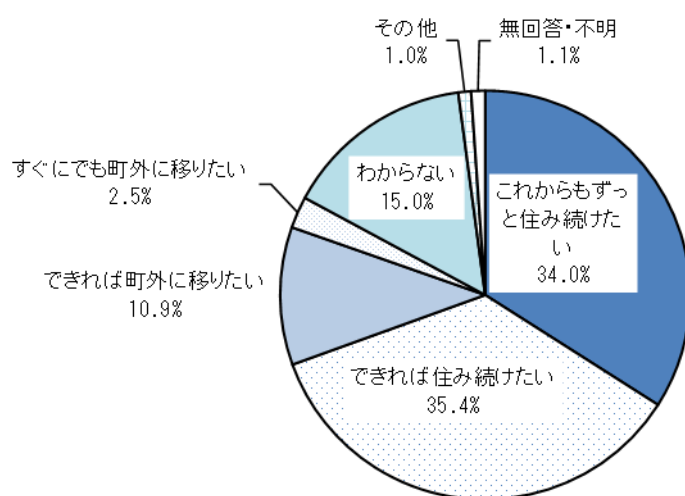
※各項目を数値化、標準化し、重要度と満足度の相関関係を散布図として整理しました。

②今後の居住意向

町民アンケートの結果によると、白石町に「これからもずっと住みたい」「できれば住みたい」の割合は約70%になっている一方で、「できれば町外に移りたい」「すぐにも町外に移りたい」と回答した人も約15%います。

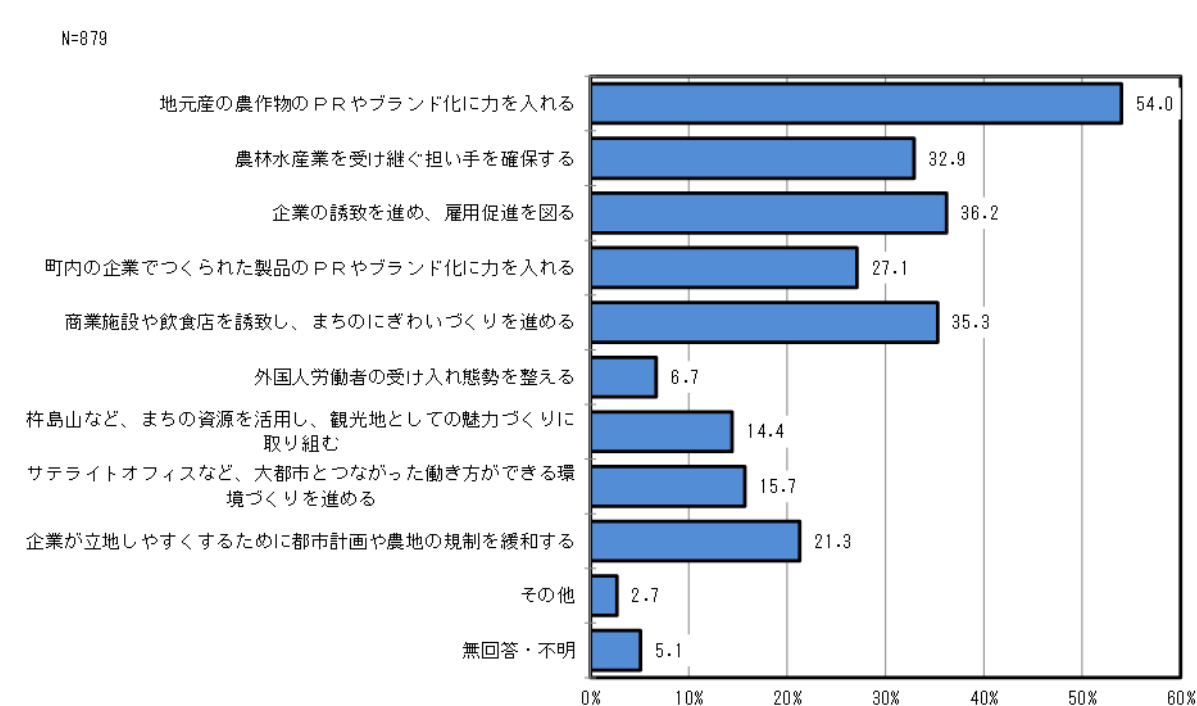
「住みたい」と回答した人に白石町の魅力を尋ねると、「美しい山や田園などの豊かな自然」が最も多く挙げられています。一方で、「町外に移りたい」と回答した理由については、「買物に便利な場所に移りたいから」「交通が便利な場所に移りたいから」が多く挙げられています。

N=879



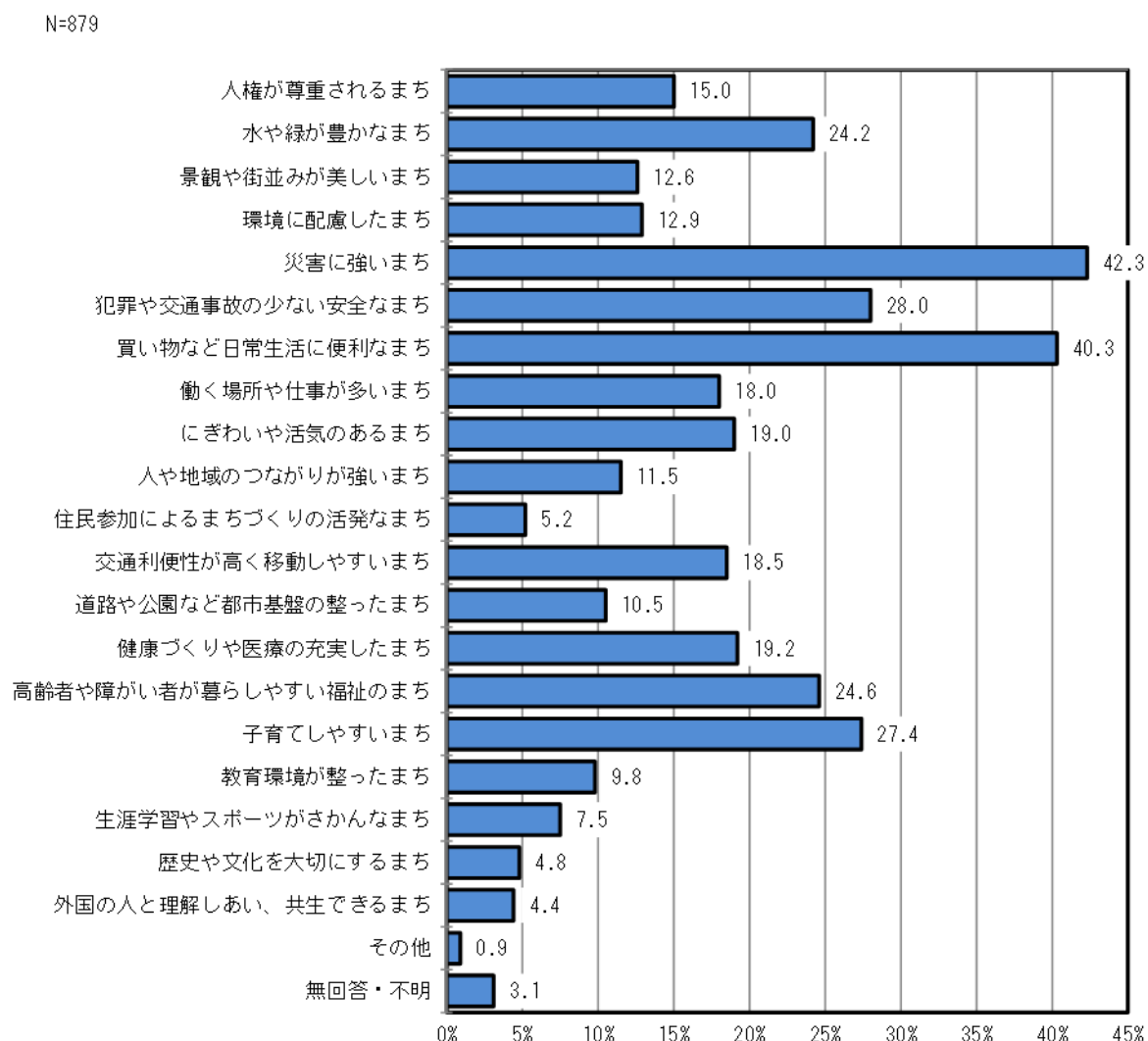
③白石町の産業振興について

「白石町の産業振興に向けて、どのような取り組みが重要だと思いますか」の問いについて、「地元産の農作物のPRやブランド化に力を入れる」が54.0%を占めています。「企業の誘致を進め、雇用促進を図る」が36.2%、「商業施設や飲食店を誘致し、まちのにぎわいづくりを進める」が35.3%で続いています。



④これからの白石町について

「これからの白石町がどのような「まち」であってほしいと思いますか」の問いについて、「災害に強いまち」が42.3%で最も高くなっています。次いで「買い物など日常生活に便利なまち」が40.3%、「犯罪や交通事故の少ない安全なまち」が28.0%が続いています。



基本計画

基本理念

人と大地が うるおい 輝く 豊穡のまち

◆ 人

子どもたちの心豊かで健やかな成長を支援するとともに、子どもからお年寄りまで誰もが生涯にわたる健康を維持し、いきいきと暮らすことのできるまち

◆ 大地

杵島山、白石平野、有明海などの恵まれた自然環境の保全に努めながら、人々の生活と自然が共生するまち

◆ うるおい 輝く

地域の基幹産業である農林水産業、商工業の振興や、歴史・文化を資源として、情報発信と交流により活力のあるまち

平成16年3月に白石・福富・有明3町合併協議会が策定した新町まちづくり計画及び第2次総合計画にも示された基本理念を継承し、『人（人間）と大地（自然環境）が共生し、快適で豊かなうるおいを持つまちづくりを行い、さらに、人・物・情報の積極的な交流を深めることによって、ますます輝く豊穡のまち』を目指します。

まちづくりの大綱

基本理念である、『人と大地が うるおい 輝く 豊穡のまち』の実現のために、まちづくりの大綱を定めます。



まちづくり大綱に基づく施策体系は以下のとおりです。

章		節		施策
第1章	ゆとりある快適な 住みよいまち 【町の基盤整備】	第1節	生活基盤の充実	施策1 移住・定住の促進 【重点施策】
				施策2 計画的な土地の利用
				施策3 町営住宅の整備
				施策4 上下水道の整備
		第2節	災害に強く安全・安心な生活環境の 整備	施策5 防災対策の推進 【重点施策】
				施策6 消防体制の充実
				施策7 交通安全の推進
				施策8 防犯対策の推進
		第3節	体系的な交通網の整備・充実	施策9 道路・橋りょうの整備
				施策10 町民の交通手段の確保
第2章	健やかで安心できる やさしいまち 【保健・福祉の充実】	第1節	子育て支援の充実	施策11 子育て支援 【重点施策】
		第2節	地域・高齢者・障がい者（児）福祉 の充実	施策12 地域共生社会の構築
				施策13 高齢者の社会参加・高齢者福祉の充実
		第3節	保健・医療体制の充実	施策14 障がい者福祉の充実
				施策15 医療体制の充実
		第4節	社会保障の充実	施策16 保健体制の充実
				施策17 困窮世帯への支援
				施策18 社会保障制度の適正な運用
第3章	活気と魅力のある 豊かなまち 【産業の振興】	第1節	農林水産業の振興	施策19 農林業の振興
				施策20 水産業の振興
		第2節	商工業の振興	施策21 商工業の振興
				施策22 企業誘致
		第3節	観光の振興	施策23 観光振興
第4章	個性豊かな 人と文化を育むまち 【教育文化の向上】	第1節	個性豊かで優れた人材の育成	施策24 農林水産物のPR・ブランド化 【重点施策】
				施策25 学校教育の充実 【重点施策】
		第2節	生涯学び楽しめる環境の充実	施策26 地域全体での子どもの育成
				施策27 生涯学習の推進
				施策28 スポーツ・レクリエーションの振興
		第3節	地域文化の伝承と新たな魅力の創出	施策29 郷土文化の保存伝承と芸術文化の振興
				施策30 自然環境の保全
第5章	自然環境と 共生するまち 【自然環境の保全】	第1節	緑の保全や創出	施策31 脱炭素社会・循環型社会の構築
		第2節	環境にやさしいまちづくり	施策32 参加と協働の促進 【重点施策】
第6章	参加と協働で築く 町民主体のまち 【町民参加・町民協働】	第1節	参加と協働の促進	施策33 広報・まちの魅力発信・広聴の推進
				施策34 人権啓発の推進
		第2節	人権の尊重と男女共同参画の推進	施策35 男女共同参画社会の構築
				施策36 公共施設等の適正管理
		第3節	健全な行財政運営の推進	施策37 効率的な行財政運営

第1章 ゆとりある快適な住みよいまち【町の基盤整備】

第1節 生活基盤の充実

施策1 移住・定住の促進 **重点施策**

《めざすべき方向》

急激な人口減少を抑制するために転出者を減らすとともに、多くの人々が町に住むことができるよう、住宅確保事業や、移住支援策を展開し、移住・定住者の確保を図ります。

《現況と課題》

本町の人口は減少傾向にあり、今後もその傾向は続いていくと推計されます。そのため、人口減少を抑制するように移住者、定住者を増やす取り組みなどが必要となります。

空き家数も増加傾向にあり、空き家に対する管理対策の実施と効果的な利活用が必要です。

《主な取組》

1 空き家利活用の促進

空き家を利活用した転入者の増加と転出者の減少のための取り組みを行っていきます。
空き家・空き地バンクへの登録物件数を更に増やすため、適宜、制度の見直しと事業の周知を強化します。

2 住宅用地の確保

移住・定住者を増やすため、住宅用地の確保を行います。

3 結婚推進対策の実施

結婚を希望する男女に出会いの場を提供し、定住促進と組み合わせた結婚支援策を行います。

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値（R7）
空き家・空き地バンクの登録件数	件	39（R3）	68
/利活用件数		38（R3）	60
移住・定住者数	人		64

《関連する SDGs》

11

住み続けられる
まちづくりを



17

パートナーシップで
目標を達成しよう



施策2 計画的な土地の利用

《めざすべき方向》

貴重な地域資源である土地を有効に活かしたまちづくりを進めていきます。

《現況と課題》

土地利用については、平成29年3月に白石町国土利用計画を策定し、町土の利用に関する基本構想を定めました。

本町は、町土の大部分が農業振興地域であり、農地の保全に力を入れている一方で、国土利用計画の構想を推進していく上で、住宅地としての利用が望ましい土地についても、農地からの転用ができない等の問題が出てきています。今後は、農地を守りながらも適切な開発ができるように、施策を検討する必要があります。

《主な取組》

1 調和のとれた土地の利活用

白石町国土利用計画に沿った土地利用構想を推進し、住む人が住みやすいと感じるような調和のとれた土地の利活用を行います。

2 公共施設等の跡地の利活用

今後、公共施設等の再編を実施することによりその跡地の発生が見込まれます。公共施設の跡地は住宅地等として利用可能であることから、その利活用について検討を行います。

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値（R7）
住みやすいと回答した人の割合	%	60.8（R3）	80.0

《関連するSDGs》



施策3 町営住宅の整備

《めざすべき方向》

町営住宅の計画的な整備と長寿命化を図り、住宅確保に配慮を要する人等に安心できる住環境を提供します。

《現況と課題》

町営住宅については、人口減少等に伴い、需要が変化しています。今後は、需要を適切に見定めながら、適正な戸数の維持、確保が必要です。

また、建物の老朽化も進んでおり、建物によっては、建替等を検討する必要があります。その際は、財政負担や管理運営の効率化のため、民間活力の導入も含めた検討を行う必要があります。

《主な取組》

1 町営住宅の適正管理と長寿命化の推進

町営住宅の適切な維持管理と長寿命化を図ります。また、町営住宅に対する需要を勘案し、適正な戸数の維持、確保に努めます。

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値（R7）
白石町公営住宅等長寿命化計画の進捗率	%	39.3（R3）	65.8

《関連する SDGs》



《めざすべき方向》

安全で安心な水道水の安定供給を担う佐賀西部広域水道企業団と連携を図ります。また、生活環境の改善及び公衆衛生向上のため、下水道整備、合併浄化槽の設置、下水道への接続を推進します。

《現況と課題》

水道事業については、令和2年4月1日から佐賀西部広域水道企業団が行っています。

町民アンケートの結果から「水道水の安定供給」の満足度は、他の項目と比べて非常に高くなっています。

下水道施設の設備については、処理場は週に3回、マンホールポンプは月1回の点検を行っています。整備から年数が経過するにつれて機器の故障等により不具合が生じている箇所があり、計画的な整備が必要です。

下水道の普及については、接続に対する助成を行っていますが、地区によっては接続率が5割程度と低迷しています。

また、合併浄化槽の普及については、合併浄化槽整備区域の住民に対し設置費用の助成を行っていますが、区域内における設置基数が4割程度となっています。

今後も水洗化率向上のため、下水道と合併浄化槽の普及について啓発活動が必要です。

《主な取組》

1 上水道の安定供給

安全で安心な水道水の安定供給を担う佐賀西部広域水道企業団と連携を図ります。

2 下水道施設の計画的な整備

下水道施設の計画的な整備・維持管理と機器更新による長寿命化を図り、下水道事業経営の健全化を行います。

3 水洗化率向上のための推進

下水道への接続や合併浄化槽の設置について、今後も出前講座や広報紙・回覧・ホームページ等を活用し、推進します。

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値 (R7)
「生活排水処理施設の整備（下水道・浄化槽）」の満足度	%	22.4 (R3)	30.0
合併浄化槽の普及率	%	29.0 (R2)	32.1

《関連する SDGs》



第1章 ゆとりある快適な住みよいまち【町の基盤整備】

第2節 災害に強く安全・安心な生活環境の整備

施策5 防災対策の推進

重点施策

《めざすべき方向》

毎年のように起きる自然災害に対し安全・安心な地域を目指し、町民の防災意識の高揚に努め、災害に強いまちづくりを推進します。

《現況と課題》

防災対策は、「町民の意識啓発」「避難所の備え」「情報伝達手段の多重化」「自主防災組織の組織率向上」「大雨対策」等に力を入れて実施してきました。各対策では、一定の成果を上げていますが、気象状況の変化等により、新たな課題が浮き彫りとなっており、これまでの対策をさらに充実させる必要があります。

特に、近年の降水量の増加に伴う「大雨による浸水対策」は、本町の喫緊の課題です。浸水被害が発生しやすい地域とそうでない地域があるため、町全体で浸水被害が発生しないように、スムーズな排水調整体系の確立が必要です。

《主な取組》

1 災害に強いまちづくり

近年多発する大雨を見据え、流域治水対策事業に取り組み、浸水発生要因分析に基づく効果的な排水調整体系を確立します。また、河川・水路・海岸や雨水排水施設などの整備を行います。

2 防災対策の強化

防災情報伝達手段及び発信する情報の充実、自主防災組織の組織化を推進します。

3 避難行動要支援者等弱い立場にある人たちに配慮した防災対策

一人ひとりの立場を考慮した個別避難計画の作成を行います。また、避難所においては、感染症対策や男女共同参画の視点を取り入れながら支援が必要な方に配慮した運営を行います。

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値（R7）
風水害・地震などによる 人的被害件数	件		最小限化を目指す
大雨時の住家の浸水件数	件	224 (H29～R3 平均)	浸水被害を受ける 住家の減少を目指す
自主防災組織の組織化率	%	42.0（R3）	80.0

《関連する SDGs》



《めざすべき方向》

消防団の活動の充実と団員の確保を行い、常備消防と連携のうえ、町民の生命と財産を守ります。

《現況と課題》

近年、多発する水害等により、消防団に対する町民の期待は高くなっています。消防団は、従来から災害時には、重要な役割を担っていますが、社会情勢に合わせて、今後はより一層、町民ニーズを考慮した活動が必要となってきます。

団員数については、減少傾向であり、地区によっては、部の運営にも支障をきたしている状況です。人口減少社会において、団員減少はやむを得ないところはあるありますが、地域の安全安心を低下させる恐れがあり、地域の実情に応じた再編が必要です。

常備消防とは、災害等の非常時はもちろん、通常時から合同で訓練を実施するなど、常に連携を図っています。今後は、それぞれの活動が最大限の効果を発揮できるように訓練等の内容を検討していく必要があります。

《主な取組》

1 消防体制の強化

常備消防と消防団との連携を強化し、活動の充実と団員の確保に努めます。また、地域の実情に応じた消防団組織の再編を進めます。

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値（R7）
人口千人当たりの消防団員数	人	48.56（R3）	48.56

《関連するSDGs》



《めざすべき方向》

関係機関・団体との連携を図りながら交通事故のない安全・安心なまちを目指します。

《現況と課題》

交通安全対策は、これまでも警察署等の関係機関や団体と連携して様々な活動を実施してきました。その成果もあり、交通事故発生件数は、平成24年をピークとして、それ以降は減少傾向にあります。

しかし、事故の傾向を見ると高齢者が加害者、被害者になる割合が高いことから、今後も広報や街頭指導等を通して、高齢者及び児童・幼児等に対し重点的に交通安全を呼び掛けていく必要があります。

また、全国的にも幼児や子どもが被害者となる痛ましい事故が多く発生しており、今後も交通安全教室や通学路の安全確保等に継続的に取り組む必要があります。

《主な取組》

1 地域と連携した交通安全の推進

白石町交通安全対策協議会を中心とした交通安全対策の推進や白石町通学路交通安全プログラムに基づく取り組みを行います。また、交通安全教室の開催及び交通安全指導を充実させます。

2 交通安全施設の整備

道路等の交通安全施設（路面標示やガードレール等）の整備を進めます。

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値（R7）
白石町内で発生した人身交通事故の発生件数（過去5年平均）	件	143（H28～R2）	100

《関連するSDGs》



《めざすべき方向》

町民一人ひとりの防犯意識や犯罪を許さないという気運を高め、だれもが安全・安心に暮らせるまちを目指します。

《現況と課題》

町内の犯罪は平成22年度以降、減少傾向にあります。依然として窃盗等の犯罪が発生しています。特に近年は、全国的にも高齢者を狙った特殊詐欺やインターネットを利用した新たな悪徳商法なども増加しています。

そのような中、本町では、防犯上主要な箇所への防犯カメラの設置や出前講座における意識啓発、消費生活相談での消費者保護の取組などを進めています。

今後も一人ひとりの防犯意識を高めるとともに、地域防犯力の向上に向けた、より一層の取組が必要です。

《主な取組》

1 関係機関が連携した防犯体制の強化

警察や関係団体と連携した啓発活動等を強化し、町民一人ひとりの防犯意識を高めます。

2 消費者意識の向上

詐欺などの被害を未然に防止するため、消費者教育や啓発活動を行います。また、複雑化する消費生活相談に的確に対応できるよう、関係機関との連携を強化しながら、消費者保護の取組を進めます。

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値（R7）
防犯ボランティアの登録者数	人	1,100（R2）	1,500

《関連するSDGs》



第1章 ゆとりある快適な住みよいまち【町の基盤整備】

第3節 体系的な交通網の整備・充実

施策9 道路・橋りょうの整備

《めざすべき方向》

道路や橋りょうを計画的に維持管理し、長寿命化を図ります。また、更なる利便性向上のため、国県等と連携し、広域的な道路網の整備を推進します。

《現況と課題》

町内道路の整備については、通学路や合併支援道路等を中心に利便性や安全性を向上させるために整備を行ってきました。

町内道路の維持管理については、道路の老朽化により法面の脆弱化や舗装が著しく傷んだ路線が増加しており、緊急性や必要性により適切な維持管理が必要です。

橋りょうの維持管理については、定期点検を行い、橋りょうの健全度を随時把握するとともに、その点検結果を反映した修繕計画を策定しています。今後、老朽化する橋りょうが増大するため、計画的に修繕する必要があります。

広域道路の整備については、有明海沿岸道路の芦刈南IC～福富IC間（延長3.5km）が供用開始され、佐賀福富道路が開通しています。今後も事業促進のため国県等の関係機関への働きかけが必要です。

《主な取組》

1 道路・橋りょうの整備

道路、橋りょうの計画的な維持管理による長寿命化を図り、国・県・町等の各道路管理者が連携して広域道路網の整備、計画的な町内道路網の整備を行います。また、有明海沿岸道路の事業促進のため事業主体である県へ要望を行っていきます。

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値（R7）
「幹線道路、生活道路の整備」の満足度	%	13.7（R3）	50.0

《関連するSDGs》



《めざすべき方向》

高齢者など移動制約者の通院や買い物など身近な移動手段として、また、通勤・通学している人のために公共交通機関の確保に努めます。

《現況と課題》

町が運営に関わっている「コミュニティタクシー」・「あいのりタクシー」については、停留所の新設や時刻表、運行ルートの見直しなどを適宜行いながら利便性の向上を図っています。また、民間の路線バスやJR 長崎線についても、その維持に努めています。

一方で利用者数は、コミュニティタクシーの一部を除いて伸び悩んでいるため、制度の周知や利用者を増加させるための取り組みが必要となっています。

《主な取組》

1 町民の移動手段の確保

町民の移動手段となる本町の公共交通機関を確保するため、「コミュニティタクシー」・「あいのりタクシー」の更なる制度周知や、関係機関と連携しながら公共交通の利用を促進します。

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値 (R7)
JR 肥前白石駅及び肥前竜王駅の乗降者数	人	1,773 (R2)	2,000
「あいのりタクシー」の利用者	人	6,519 (R2)	7,000
「コミュニティタクシー」の利用者	人	12,788 (R2)	14,000

《関連する SDGs》



第2章 健やかで安心できるやさしいまち【保健・福祉の充実】

第1節 子育て支援の充実

施策11 子育て支援 重点施策

《めざすべき方向》

将来を担う子どもたちが明るく、健やかに成長することができるように、子育て支援を行い、安心して子育てできる環境を整備します。

《現況と課題》

少子高齢化が進み、保護者世代の働き方が多様化しており、子育てに対する支援は重要度が高まってきています。

本町は子育て支援として、医療費面では、中学生までの子どもの医療費助成事業を実施しています。また、学費面では、経済的に厳しい世帯に対して就学援助制度で支援を実施し、特別支援教育で費用負担の大きい世帯に対しては、特別支援教育就学奨励費制度を行っています。その他、子育て相談や学童保育、小学校6年生及び中学校3年生の児童生徒には給食費の無償化を行うなど、様々な支援を行ってきました。

町民アンケートの結果から若い世代を中心に子育て世代への支援はとても関心が高く、移住・定住者を増やすことや少子化対策の観点からみても今後一層の取り組みが必要です。さらに、若い世代において、学校行事などの子育てに関わる活動への参加意向が高くなっており、こうした意向を汲み取りながら、地域全体で子育てができる体制づくりが必要です。

《主な取組》

1 家庭養育支援体制の整備

子育て世代包括支援センター（役場内）でのワンストップ子育て相談サービス等の子ども・子育て支援を充実させ、子育て世帯への負担の軽減を図ります。

2 ひとり親家庭などへの支援

子育ての不安等に対する相談体制を充実するとともに、ひとり親家庭の経済的な安定を図り自立につなげます。

3 ニーズに応じた子育て支援サービスの充実

保育サービスや乳幼児の一時預かりの拡充、町外の保育園への広域入所、学童保育の充実等、ニーズに応じた支援サービスの充実を図ります。

4 子育て支援拠点の利用促進

「ゆめてらす」における地域子育て支援拠点事業を推進します。また、白石親子相談やママカフェを実施し子育て相談・親子交流の場を提供します。

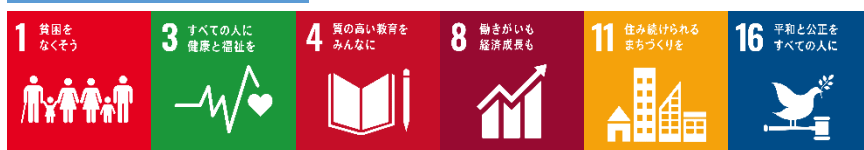
5 子ども達が遊べる公園の整備

子育て世代層の親子間交流や保護者間交流を推進するために親子で一緒に楽しめるような公園の環境充実を図ります。

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値（R7）
「子育て支援や幼児教育・保育の充実」の満足度	%	15.6（R3）	18.6
保育園等入所待機児童数	人	0（R2）	0
学童待機児童数	人	0（R2）	0
一時預かり利用可能施設数	個所	4（R2）	6

《関連する SDGs》



第2章 健やかで安心できるやさしいまち【保健・福祉の充実】

第2節 地域・高齢者・障がい者（児）福祉の充実

施策12 地域共生社会の構築

《めざすべき方向》

誰もが地域社会の一員として、いきいきと安心して暮らすことができるよう、地域共生社会の構築を図ります。

《現況と課題》

少子高齢化・人口減少が進行し、核家族や単身高齢者世帯が増加する中、地域住民のつながりの希薄化が進み、住民ニーズや地域が抱える課題が多様化・複雑化しています。また、地域への帰属意識の低下、地域における担い手の高齢化やリーダー不足など、地域コミュニティの機能の低下が懸念されています。

このような社会構造や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現が求められています。

《主な取組》

1 包括的支援体制の整備

多様化・複雑化する地域課題に対し、支援を必要としている人へきめ細やかに対応できるよう、保健・医療・介護・福祉・教育などの関係機関が連携し、包括的な相談を受け止めるための支援体制の整備に取り組みます。

2 互いに支え合えるネットワークの強化

さまざまな地域課題の解決にむけて、社会福祉協議会をはじめ、民生児童委員、地域のボランティア、福祉関係団体等との連携を強化します。

3 町民の福祉意識向上と人材確保・育成

町民に対する意識啓発・情報提供などを通じて、町民の福祉意識の向上を図りながら、地域福祉の担い手となる人材の確保・育成を図ります。

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値 (R7)
白石町ボランティア連絡協議会 構成団体の数	団体	24 (R3)	24
白石町ボランティア連絡協議会 ボランティア登録者数	人	402 (R3)	410

《関連する SDGs》



《めざすべき方向》

高齢者が生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護予防の推進、福祉サービスの充実に努めます。

《現況と課題》

本町の高齢化率は35%を超え、要支援・要介護認定者や一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯が増加傾向にあり、日常生活や介護に不安を抱えて生活する高齢者が今後、更に増加していくことが懸念されています。また、令和7年には団塊の世代が75歳を迎え、令和22年には団塊の世代の子が65歳を迎えます。このような中長期的な視点を持ち、高齢者が地域で自立し、安心して暮らしていくことができるよう、介護予防や生きがいづくり等の取組を進めるとともに、医療、介護、住まい、生活支援などのサービスを包括的に提供する地域包括ケアシステムを更に推進していく必要があります。

現在本町では、町民主体の介護予防のサービスである「サロン」を実施しており、各公民館等でボランティアが活躍しています。今後、サロン継続のためにボランティアの育成が求められています。

《主な取組》

1 介護予防と地域ケアの推進

高齢者が、地域で安心して暮らし続けられるよう、地域包括支援センターを中心に、生活支援サービスや介護者への支援の充実に取り組むとともに、介護予防ケアマネジメントや総合的な相談、権利擁護などを行う包括的支援事業を効果的に推進します。

2 高齢者が社会参加できる環境の整備

高齢者が地域においていきいきと暮らせるよう、町民主体による地域サロン、老人クラブ、シルバー人材センター、ボランティア活動などを支援し、高齢者が活躍できる場や機会をつくり、楽しみながらの生きがいづくりを推進します。

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値 (R7)
要介護（支援）認定率	%	19.1 (R3)	19.0 以下
地域サロンの数	箇所	50 (R3)	60
介護予防ボランティア登録者数	人	250 (R3)	285
シルバー人材センターの会員数	人	110 (R3)	120

《関連する SDGs》



《めざすべき方向》

障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を作ります。

《現況と課題》

障がいのある人が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、「白石町障がい福祉計画」「白石町障がい児福祉計画」に基づき、様々な障がい者（児）福祉サービスの提供に努めています。

近年、障がい者やその保護者の高齢化により家族の介護力の低下等が進み、将来の生活に不安を抱える家庭も少なくなく、障がい者支援の一層の充実が求められる状況にあります。

今後も障がいのある人が地域で安心して生活が継続できるよう、すべての分野におけるバリアフリーの推進、利用者及び地域の実情に合わせた福祉サービスの充実と相談体制の強化が必要です。障がいのある子どもの健やかな成長のため、関係機関との連携によるライフステージに応じた切れ目のない支援を提供する体制の構築が求められています。

《主な取組》

1 誰もが地域で生活ができる支援体制の推進

障がいのある人が地域で自立した生活を送るため、障がい者（児）の個別ニーズとライフステージに応じたサービス提供体制と相談支援体制の充実を図り、一人ひとりの障害等の状況に合わせたきめ細やかな福祉サービスを提供します。

2 相談支援体制の充実・強化

障がいのある人が安心して地域での社会生活を送ることができるよう、各種相談窓口及び障がい者相談員の周知を図ります。また、多様化する相談内容に対応できるよう、障がい者総合相談支援センター等の関係機関や庁内部署と連携しながら相談支援体制を強化します。

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値（R7）
障害福祉サービス実利用者数	人	250（R3）	275
障害児通所支援実利用者数	人	106（R3）	130
相談支援実利用者数	人	172（R3）	220

《関連する SDGs》

3

すべての人に
健康と福祉を



10

人や国の不平等
をなくそう



第2章 健やかで安心できるやさしいまち【保健・福祉の充実】

第3節 保健・医療体制の充実

施策15 医療体制の充実

《めざすべき方向》

町民が安心して医療を受けられるよう、県及び近隣市町並びに医療機関や医師会等との連携を強化し、地域医療体制の充実を図ります。

《現況と課題》

在宅当番医制運営事業・病院群輪番制病院事業・南部地区小児時間外診療事業・救急医療情報システム運営事業を行い、休日・時間外・救急医療体制を整備しています。これらの体制の町民への周知が必要です。

《主な取組》

1 地域医療体制の充実と町民への周知

地域医療体制の充実を図り、医療体制の町民への周知を行います。

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値（R7）
「保健、医療の充実」の満足度	%	14.5（R3）	20.0

《関連するSDGs》



《めざすべき方向》

町民が生涯を通じて健康に生活できる環境を整備します。

《現況と課題》

町民の健康維持・増進に関わる施策については、白石町健康増進計画に基づき様々な健康づくり事業を関係団体と連携し、実施しています。

健康を維持し病気の発症や悪化を予防するためには正しい食習慣を身につけることが重要と考え、様々な年代に応じた食育活動を実施し、町民が自分の健康について考える機会を提供しています。しかし、成人については、参加者が限定的となっていることが課題となっており、すべての年代で食育を通して、生活習慣病について理解を深め、予防意識を高める必要があります。

また、がんをはじめ生活習慣病の予備軍、発症者数は減少しておらず、健診受診率を向上させ、早期発見・早期治療に結び付け、あわせて喫煙や飲酒、運動、食生活等の生活習慣の改善の保健指導を引き続き実施し、発症予防や重症化予防を行う必要があります。

《主な取組》

1 妊産婦から子育て期への支援の充実

母子保健事業を実施し、妊産婦、乳幼児を取り巻く環境整備と相談活動の充実を図ります。子育て世代包括支援センター（役場内）でのワンストップ子育て相談サービス等の子ども・子育て支援を充実させます。

2 主体的な健康づくりの推進

医療機関と連携を図りながら、成人保健事業及び高齢者保健事業を実施し、町民の主体的な健康づくりを推進します。

3 健康に関する指導・相談支援の推進

特定保健指導を始めとした、きめ細やかな保健指導及び相談支援の充実を図ります。

4 感染症等への総合的な対策

新型コロナウイルス等の感染症などへの予防対策、広報活動を行います。

5 食生活改善及び食育の普及推進

生活習慣病予防のため、食生活改善及び食育の普及推進を行います。

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値 (R7)
3 歳児健診受診率	%	100 (R2)	100
メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合	%	33.5 (R2)	28.5
後期高齢者健診受診率	%	31.4 (R2)	33.0
特定健康診査受診率	%	35.5 (R2)	58.0

《関連する SDGs》



第2章 健やかで安心できるやさしいまち【保健・福祉の充実】

第4節 社会保障の充実

施策17 困窮世帯への支援

《めざすべき方向》

誰もが安心して暮らせる地域社会を実現するため、生活に困窮する町民に対して問題解決のための制度や支援策等、適切な助言、各関係機関との連携を行い、早期に問題解決ができるよう支援体制の強化に努めます。

《現況と課題》

平成23年から平成29年まで、生活保護受給者も生活保護率も減少傾向にありましたが、それ以降増加傾向にあります。

町民アンケートの結果により、家庭の収入における新型コロナウイルス感染症の影響を職業別でみると、自営業、農業、パート・アルバイト等への影響が大きくなっています。生活困窮者等の相談に対し、社会福祉協議会や佐賀県生活自立支援センター、杵藤保健福祉事務所などの関係機関と連携を図り、就労支援、家計相談支援などを行い、早期自立に向け支援を行っています。

今後も生活困窮者が増えることが予想されるため対応が必要です。

《主な取組》

1 生活困窮者への自立支援

生活困窮者に対し関係機関と連携し、就労支援や相談など、早期自立に向け支援を行います。

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値（R7）
生活保護受給世帯の収入増加等による自立世帯数	世帯	2（R2）	3

《関連するSDGs》



《めざすべき方向》

町民が健康で不安のない生活を送るため、健康保険制度や年金制度等が安定した制度として機能できるように適正な運用を行います。

《現況と課題》

国民健康保険被保険者 1 人当たり医療費は、年によっては減少することもあるものの、近年では、35 万円前後で推移しています。医療費の適正化のためにも各種保健事業の取組が重要であり、今後も引き続き健康づくり事業と連携を強化しながら、健診の受診勧奨など予防の啓発に努める必要があります。また、国民健康保険税の納付については、納税相談を行うことで、収納率が向上しており、今後も関係各課と連携しながら収納対策に努める必要があります。

後期高齢者医療制度については、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に取り組んでおり、関係各課と連携した支援の充実が必要となります。

《主な取組》

1 国民健康保険制度の健全な運営

国民健康保険制度に関する広報・啓発活動、健康づくり事業と連携した予防事業の充実を図ります。また、国民健康保険税の収納確保に努めます。

2 国民年金制度の周知

国民年金制度への理解を高める広報啓発や保険料減免・納付猶予制度などの相談体制の充実を図ります。

3 後期高齢者医療制度の充実

後期高齢者医療制度への理解を高める広報啓発に努め、高齢者の健康保持・増進を図ります。

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値 (R7)
国民健康保険被保険者 1 人当たり診療費	円	371,394 (R2)	350,000
国民健康保険税の収納率	%	90.25 (R2)	91.06

《関連する SDGs》



第3章 活気と魅力のある豊かなまち【産業の振興】

第1節 農林水産業の振興

施策19 農林業の振興

《めざすべき方向》

担い手の確保・育成により農地の集約化を進めます。また、農業者への支援等を行い、農業生産額の向上を図ります。

水源涵養や山地災害及び地球温暖化の防止を視野に入れた森林の保持を行います。

《現況と課題》

近年の農業を取り巻く情勢は、高齢化による農業従事者数の減少、生産物価格の低迷、生産資材価格の高騰など厳しさを増しています。地域農業の発展を図っていくためには、集落営農組織、個人の担い手などの地域農業の担い手の経営発展を支援していくことが重要です。そのためには、農業機械導入等により、作業省力化を図り規模拡大・経営の安定化に繋げ、「稼げる農業」を実践する農業者を増やすことで、産地の維持、農業人口の増加を目指す必要があります。

担い手の育成については、いちごトレーニングファーム施設を活かし、農業塾生・トレーニングファーム研修生を継続的に募集することで、新規就農者及び定住人口増加に繋げていくことが必要です。

林業については、白石町森林整備計画に基づき、町有林の間伐、下刈り等の森林整備の実施や、林道の拡幅整備を行っています。また、林道施設（橋りょう）の長寿命化計画の策定をしており、今後も計画的に保全していくことで、森林の多面的機能を維持していくことが必要です。

《主な取組》

1 担い手の育成・確保

農業経営の法人化の推進・支援、機械の導入支援を行う等、次世代を担う意欲ある担い手の育成・確保に取り組めます。

2 農地の流動化

担い手が効率的に農地を利用し経営を発展させるために農地の集積等、ハード面・ソフト面での基盤整備を行います。

3 農業生産額の向上

収量・品質の向上や省力化、規模拡大を志向する農業者を育成し、農業生産額の向上を図ります。

4 林業の振興

森林の持つ多面的機能の維持のために白石町森林整備計画に基づく森林資源の保全、林道などの生産基盤の整備を行います。

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値（R7）
新規就農者数	人	29（R2）	125
農業産出額	千万円	1,421（R1）	1,644
野菜産出額	千万円	1,056（R1）	1,150
林道舗装率	%	98.3（R2）	100.0
造林事業面積進捗率	%	3.0（R2）	17.0
搬出材積量	m ³	365（R2）	4,260

《関連する SDGs》



《めざすべき方向》

水産業の生産性と品質向上のために、生産基盤と生産環境の整備を行います。

《現況と課題》

水産資源の回復・拡大と経営基盤の強化については、魚介類の資源回復のため、漁協に委託して海底耕耘及び堆積物除去を実施しました。また、漁業者を中心に設置した活動組織が取り組むカキ礁の設置及びサルボウの採苗器設置による干潟の保全、海洋汚染の原因となる漂流、漂着物、堆積物処理などの環境・生態系の保全活動への支援を実施しています。

漁港や水産関連施設の整備については、本町の2大生産拠点漁港である新有明漁港及び住ノ江漁港の機能保全計画を策定し、同計画に基づく適切な管理を実施しました。また、生産性の向上や就労環境の改善のため、水産生産基盤整備事業基本計画に基づき、住ノ江漁港を生産拠点漁港として整備しています。

今後は、経営体当たりの販売金額増加を図るため、新たな海産物栽培技術の導入等の取組について、漁協等と協議しながら検討していく必要があります。

《主な取組》

1 生産基盤の整備

漁港漁場整備計画に基づく、漁港や水産関連施設の整備を行います。また、水産資源の回復・拡大と経営基盤の強化を図ります。

2 生産環境の整備

海苔をはじめとした、水産物の品質の向上を図ります。また、稚魚の放流や栽培技術の導入支援を実施し漁獲量増加への取り組みを行います。

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値 (R7)
海面漁獲物等販売金額（海面養殖販売金額を含む）	万円	198,600 (R1)	198,610
経営体当たりの販売金額	万円	2,223 (R1)	2,445

《関連する SDGs》



第3章 活気と魅力のある豊かなまち【産業の振興】

第2節 商工業の振興

施策2-1 商工業の振興

《めざすべき方向》

商工会と連携し、地域商業の活性化を図り、地域と密着した商工業の振興に努めます。また、消費活動の多様化等の社会情勢の変化に対応できるよう支援策の充実を図るとともに、新しいことへ挑戦する人や創業者への支援を行います。

《現況と課題》

本町は、商工会と連携し、町内商工業者の持続的な経営安定、経営基盤の強化を行ってきました。しかし、経営者の高齢化や後継者不足、近隣市町への大型店の進出、電子決済の普及等で消費活動が多様化するなど、町内商工業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。一方、消費者目線では、町民アンケートの結果、「商工業の振興」の満足度が非常に低くなっており、理由の一つとして、買い物に不便な地域があることが考えられ、改善を図る必要があります。また、新型コロナウイルス感染症や、自然災害などによる影響を受けた商工業者への支援も必要です。このようなことから、今後も、商工業者の経営や技術の発展のため、商工会と協力し、課題を捉えた施策を実施していく必要があります。

《主な取組》

1 地域商業の活性化

町民のニーズに合わせた買い物する場所の確保と多様な機会の提供など、地域商業の活性化を図り、地域と密着した商工業の振興に努めます。

2 商工業者への支援

本町の商工業者が社会情勢の変化に対応し、持続的な経営安定を図ることができるように各種支援を行います。

3 新しいことへ挑戦する人や創業者への支援

商工会と連携し、新商品や新製品の開発、新たな販売促進及びインバウンド対策等に取り組む人への支援を行うとともに、創業者の掘り起こしや、空き店舗を活用した新規出店を支援します。

<<成果指標>>

指標	単位	現状値	目標値 (R7)
「商工業の振興」の満足度	%	4.7 (R3)	5.2
起業・創業者数			3 件増

<<関連する SDGs>>



《めざすべき方向》

企業誘致するための候補地を確保し、企業を誘致することで、雇用の確保や定住促進を図ります。

《現況と課題》

町民アンケートでは、「企業誘致」の満足度は、非常に低くなっています。また、公共施設等の再編後の跡地の利用については、「企業等の誘致」が最も多くなっており関心が高くなっています。

本町には、企業の進出の受け皿となる産業用地が無く、企業訪問を行っても具体的な誘致活動を展開することが難しい状況です。今後、公共用地の跡地活用を議論していく中で、産業用地として活用することとなれば、県などと連携した誘致活動が必要です。

昨今、コロナ禍で働き方が変化し、テレワーク等が活用出来るIT系の企業については、地方に拠点を設ける動きが見受けられます。各業界の動向を注視しながら、情報収集に努める必要があります。

《主な取組》

1 企業誘致の推進

本町に適合した企業を誘致するため、町有地を含め候補地を検討し確保します。

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値（R7）
企業を誘致するための候補地確保	所	0（R3）	1

《関連するSDGs》



第3章 活気と魅力のある豊かなまち【産業の振興】

第3節 観光の振興

施策23 観光振興

《めざすべき方向》

自然や有明海などの特性を活かしながら、広域連携による観光ルートの開発や文化財などの観光資源を再認識するとともに、それらの観光資源をネットワーク化した観光ルートを設定し、交流人口拡大を目指します。また、道の駅しろいしを拠点として人・モノ・情報を積極的に交流させ、より多くの人に白石町の良さを伝えるとともに、新しい人の流れをつくります。

《現況と課題》

有明海沿岸道路や道の駅しろいしは、本町への新しい人の流れをつくる起爆剤となる可能性を秘めています。本町の年間の観光客数は、49万人前後で推移していますが、そのほとんどが日帰りの自家用車利用であることから、周辺市町の観光スポットからの誘客等を考慮した施策を検討する必要があります。また、交流人口拡大を図るために町内外への積極的な特産物等のPR活動や地域資源を活かしたイベントの開催を継続して行っていく必要があります。これまでも力を入れてきた、大消費地である首都圏においての特産物PR等のイベント開催を継続できるよう、県やJAの協力を得ながら、卸売業や販売店舗と協力して実施できるような体制を整えていく必要があります。

《主な取組》

1 多様な観光体験の充実

体験型観光のコンテンツの充実とコト消費総額増加を目指した誘客活動に取り組めます。

2 交流人口の拡大

有明海、白石平野、杵島山などの豊かな自然や、歴史・文化などの観光資源のネットワーク化を図り、交流人口の拡大を目指します。

3 新たな観光ルートの開発

観光資源や特産物を活かした多様なストーリー性を持った観光ルートの開発を行います。さらに、本町だけではなく近隣市町と連携した広域観光ルートの開発を進めます。

<<成果指標>>

指標	単位	現状値	目標値 (R7)
観光客数	人	490,000 (R2)	540,000
観光消費額	百万円	423 (R1)	520
新たな観光資源の開発			2 本増

<<関連する SDGs>>



第3章 活気と魅力のある豊かなまち【産業の振興】

第4節 新たな地域活力の創出

施策24 農林水産物のPR・ブランド化

重点施策

《めざすべき方向》

第1次産業を基軸にした農林水産物などの付加価値の向上を目指し、経営の安定化や高付加価値の向上を図り、各産業相互の活性化を目指します。また、町の特産品のブランド化を推進し、さらなるPRを図ります。

《現況と課題》

町民アンケートの結果より、町民の多くが、地元産の農作物のPRやブランド化に力を入れるべきだと考えていることが分かります。

現在、道の駅しろいしでは、数多くの農林水産物及び6次加工品の販売をしています。今後、道の駅でのPRや販売を更に拡充させていくためには、商品が少なくなる時期でも野菜や果物などを通年で安定的に出荷できる体制を整える必要があります。そのためにも、出荷者や商品の確保が必要です。

また、激化する産地間競争及び販路拡大を推進するためには、大消費地である首都圏における宣伝活動の強化とイベント開催を継続できる体制の維持、更には、ふるさと応援寄附を活用した全国へのPRに力を入れる必要があります。

《主な取組》

1 白石町産品のブランド化の促進

ふるさと応援寄附や道の駅しろいしでの特産物の販売などにより白石町産品のブランド化の促進を図ります。

また、新たな特産品としての「しろいし璃の香」のブランド化に向けて、作付けと販路の拡大を行います。

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値（R7）
ふるさと応援寄附件数	件	58,900（R2）	69,000
「道の駅しろいし」の売上額	百万円	425（R2）	500
「道の駅しろいし」の来訪者数	人	490,000（R2）	580,000

《関連するSDGs》



第4章 個性豊かな人と文化を育むまち【教育文化の向上】

第1節 個性豊かで優れた人材の育成

施策25 学校教育の充実 **重点施策**

《めざすべき方向》

国際化・情報化・少子高齢化など社会の変化を認識し、地域・学校・家庭が連携しながら、郷土に愛着をもち、郷土の発展に貢献しようとする心身ともに健康でたくましい子どもたちを育成します。

《現況と課題》

人口減少や価値観の多様化など社会の大きな変化が進む中で、子どもたちが人生100年時代を豊かに生きていく力を身に付けるために、学校教育の重要性は高くなっています。また、子どもの学力保障への対策や指導体制の安定化、いじめや不登校等生徒指導上の諸問題への対応、特別支援教育の充実等の課題への対応も必要です。

また、全国的に少子化傾向の中、本町の児童・生徒数も著しく減少しており、今後もこの状況が続くと予想されています。その結果、1学年1学級といった小規模校、20人に満たない小規模学級が増加し、学校における人間関係や職員の配置、部活動の問題など教育面で様々な影響を及ぼすことが考えられます。さらに、別の問題として学校施設の老朽化も進んでおり、これに対応する財源の不足も看過できない状況となっています。そのため、子どもたちが安心して学校生活を送るために最適な環境整備が必要です。

《主な取組》

1 確かな学力の育成と多様なニーズに対応した教育の推進

わかる授業の工夫と基礎的基本的な学習内容の定着を図るとともに、補充学習等の充実を図ります。

読書の奨励、国際理解・コミュニケーション力の育成、学力検査等の有効的な活用と指導法改善に努め、土曜日等を活用した教育活動にも取り組みます。

2 豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進

道徳教育の充実をはじめとして、豊かな心を育む教育を進め、教育相談体制の充実を図り、不安や問題を抱える児童生徒の支援を行います。

3 小中学校再編に関する取組

児童生徒の最適な教育環境を実現するために保護者や地域の理解と協力を得ながら小中学校の適正な再編・整備を行います。

<<成果指標>>

指標	単位	現状値	目標値 (R7)
「学校施設・設備、学校教育の充実」の満足度	%	13.4 (R3)	20.0

<<関連する SDGs>>



《めざすべき方向》

地域・家庭・学校が連携し、自信と勇気にあふれる子どもたちの育成をめざします。

《現況と課題》

地域、家庭、学校が連携協働し、「ひっきやで育てよう！白石のおおどぼう」という理念のもと、地域全体でコミュニティ・スクールに取り組んでいます。今後も「進んで人と関わる」「助け合い協力ができる」「失敗や困難にくじけないたくましさ」をもった子どもたちの育成が望まれます。そのために、家庭教育の重要性を地域全体に周知し、地域行事への高い参加率（全国比2倍）という本町の強みを生かし、地域全体で子どもたちに関わる機運を更に高める必要があります。

また、めまぐるしい社会変化がおきている今、人間らしさの必要性を再認識し、自己を高めることが求められています。子どもたちにとっても、インターネット等による情報の氾濫、犯罪の低年齢化、社会体験や自然体験の減少などからくる人間性の欠如が指摘され、その対応が急務となっています。その現状を踏まえ、町民一体となって青少年の健全育成に取り組んでいかなければなりません。

《主な取組》

1 コミュニティ・スクールの推進

コミュニティ・スクールを推進し、家庭教育の重要性の涵養と地域全体で子どもたちに関わる機運を高めます。

2 青少年の健全育成

自然体験や集団生活活動の実施や青少年育成活動への助成、支援を行います。また、家庭教育の広報や啓発を行います。

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値（R7）
家庭で挨拶をよくする児童生徒の割合	%	43（R2）	60
自然体験・集団生活活動への参加数	人/年	30（H29～R2）	40

《関連する SDGs》

4

質の高い教育を
みんなに



第4章 個性豊かな人と文化を育むまち【教育文化の向上】

第2節 生涯学び楽しめる環境の充実

施策27 生涯学習の推進

《めざすべき方向》

「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことのできる幅広い学習機会を提供して、町民が主体的に活動できるよう環境を整えます。

《現況と課題》

社会情勢や経済活動が刻々と変化している現代は、海外からの影響、自然災害や環境の変化などさまざまな要因によって、それまでの価値観や考え方だけでは対応できない事柄が増えています。このような変化に対応するために、新しい知識や技術を自ら習得していくことが求められています。

生涯学習の講座については、ニーズに応じた多様な講座を行っていますが、内容や参加者に偏りがあるため、今後は性別や年齢にかかわらず参加できるよう幅広い分野を視野に入れ、誰もが参加できる魅力ある生涯学習講座を企画する必要があります。

図書館事業については、ゆうあい図書館を中心にイベントや情報提供を実施していますがネット環境の普及等の影響もあり、利用者が少しずつ減少しています。今後も館内環境の整備やイベント内容の検討を行う必要があります。

生涯学習施設は老朽化が著しいものもあるため、長寿命化計画等により施設の適正な管理が必要です。

《主な取組》

1 生涯学習の推進

学習ニーズの把握に努め、特色のある教室・講座を開講します。町民の生涯学習を支援するため自治公民館及び社会教育関係団体が自主的に活動できる環境の整備と必要に応じて助言を行っていきます。

生涯学習施設の適正な維持管理に努め、生涯学習活動を支援します。また、図書館を有効に活用できるように図書館事業の推進と効率的な運営に努め、利用者の増加を図ります。

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値（R7）
生涯学習講座実施数	回/年	14（H30～R2）	20
図書貸出冊数	冊/年	43,500（H30～R2）	46,000

《関連する SDGs》

4

質の高い教育を
みんなに



《めざすべき方向》

生涯にわたりそれぞれのライフステージにおいて、自分自身に適したスポーツやレクリエーションを楽しみながら、実践・参加・継続し、豊かな生活を実感できるように事業を推進します。また、競技スポーツの振興により、スポーツを通じた人材育成と町のPRを推進します。

《現況と課題》

現代社会は、生活の利便化の影響を受けて、運動不足に陥りやすい生活環境にあります。本町でも、アンケート結果によると日常的にスポーツ活動をしている人は、1割程度となっています。スポーツは健康・体力づくりに効果があるということだけでなく、その活動を通じて地域のコミュニケーションづくりやまちづくりとして、その役割が期待されています。

本町においては、「スポーツ・健康増進のまち宣言」を行い、スポーツのまちづくりと全国レベルの人材育成を明言化しています。今後、スポーツ推進委員協議会、スポーツ協会、スポーツ少年団や民間の関係団体等と連携してそれらに向けた具体的な施策を検討し、実施できる体制を構築する必要があります。また、障がい者をはじめとして、どんな人でも気軽にスポーツ活動に参加できる環境を整備することが必要です。

《主な取組》

1 スポーツの振興によるまちづくり

「白石町スポーツ・健康増進のまちづくり推進委員会」を発足させ、競技スポーツの振興や生涯スポーツを充実させるために様々な取り組みを行っていきます。

2 SAGA2024 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催

令和6年「SAGA2024 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会」の準備・運営を円滑かつ効率的に進め、広く町民の理解を求めながら、大会開催への意識を高め、本大会を通して魅力的なまちづくりを行います。

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値 (R7)
「スポーツ施設の充実」の満足度	%	11.6 (R3)	20.0
日常的にスポーツ活動をしている人の割合	%	11.5 (R3)	20.0

《関連する SDGs》

3

すべての人に
健康と福祉を



4

質の高い教育を
みんなに



第4章 個性豊かな人と文化を育むまち【教育文化の向上】

第3節 地域文化の伝承と新たな魅力の創出

施策29 郷土文化の保存伝承と芸術文化の振興

《めざすべき方向》

町民が芸術・文化に触れる機会を提供して、ふるさと白石町の歴史に対する興味関心を醸成し、郷土に対する誇りと愛着心の向上を図ります。

《現況と課題》

歴史や文化の素晴らしさを再認識し、地域文化を発展させるために価値ある文化財や、日常生活の中で育まれてきた文化や伝統を次世代に伝え、保存・公開・活用し、郷土白石への愛着と誇りを育てていくことが求められています。

本町では、自治公民館や保存団体を中心に、浮立を代表とする伝統芸能等の伝承活動が活発に行われており、補助金の交付、後継者育成を目的とした講習会の開催、「子ども浮立大会」の開催等の支援を行っています。しかし、人口減少・超高齢化に伴い後継者が減少しています。また、重要な文化財も数多くありますが、文化財に対する興味関心が高いとは言えません。

そのため、今後とも文化財の保護、幅広い文化活動への支援を行い、町民の芸術活動や歴史や文化への意識を醸成していく必要があります。

《主な取組》

1 歴史・文化の保存、継承への取り組み

地域の伝統芸能等を保存継承する団体の育成支援を行います。また、貴重な文化財の調査と適切な維持管理に努め、歴史に触れられる環境づくりを行い、各種団体と連携し町内外に魅力をPRして町の活性化につなげます。

2 文化芸術活動の振興

町民の文化・芸術活動や新たな文化創造への支援を行い、文化活動団体などと連携を取り優れた芸術・文化に接する機会を作っていきます。また、出前講座メニューの見直し、講座・教室の機会を増やす等、文化財に対する意識の醸成を図ります。

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値（R7）
「名所・旧跡・文化財の保護」の満足度	%	8.2（R3）	20.0
白石町に愛着を感じている人の割合	%	82.6（R3）	90.0

《関連する SDGs》

4

質の高い教育を
みんなに



第5章 自然環境と共生するまち【自然環境の保全】

第1節 緑の保全や創出

施策30 自然環境の保全

《めざすべき方向》

町の魅力である美しい山や田園などの豊かな自然環境を守り、緑地の整備や町民による積極的な緑化活動を推進し、自然環境と共生し豊かに住める豊穡のまちを次世代へと引き継ぎます。

《現況と課題》

緑豊かで美しい地域の自然環境は、人々の暮らしを育み、町の魅力を高める貴重な資源となっています。緑の役割は、町民が快適に暮らすうえで、視覚的な潤いだけでなく、心を癒すなどの感覚的な機能を持っています。また、多くの町民が、町の魅力を「美しい山や田園などの豊かな自然」と感じています。

水環境の保全については、河川・水路における定期的な水質検査の実施や油流出等水質事故への対応を行っています。また、町内水路等に特定外来生物が確認されており、町への情報提供や生態系への被害防止等に関する広報が不足しており、対応が必要です。

緑の保全については、子ども達や町民に対し、森林の整備、緑化に関する普及啓発を行っていますが、森林生態系の保全に対する意識が醸成されているとは言えません。これまで行ってきた事業の再検証を行い、子ども達や町民が緑や森林をより身近に実感できるような取り組みが必要です。

《主な取組》

1 自然環境保全の啓発

豊かな自然と生態系の保全に対する普及啓発を行い、自然環境保全に対する町民の意識の醸成を図ります。また、油流出などの水質事故に対応する関係機関や関係団体等と一体となった広報・啓発活動を行います。

2 自然環境保全の推進

緑地の保全と緑化を推進します。河川、ため池、クreek等の水環境を保全します。

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値（R7）
「環境（森林・農地・有明海・河川）の保全」の満足度	%	16.4（R3）	25

《関連する SDGs》

11

住み続けられる
まちづくりを



14

海の豊かさを
守ろう



第5章 自然環境と共生するまち【自然環境の保全】

第2節 環境にやさしいまちづくり

施策31 脱炭素社会・循環型社会の構築

《めざすべき方向》

自然との共生と適正な資源循環に努め、町民、事業者、行政が互いに協力して環境保全活動を実践する等、環境にやさしい持続可能なまちづくりを進めます。

《現況と課題》

1人1日当たりのごみの排出量は増加傾向にありますが、リサイクル率も上昇傾向にあります。ペットボトル・カン・ビンの適正分別収集を行い、小型充電式電池やパソコンを含む小型家電の回収も開始をしています。今後も適正分別を行いごみの減量化を行う必要があります。

不法投棄については、白石町不法投棄防止対策協議会の活動として、関係機関との情報共有や防止方策を協議し、対策を実施しています。対策としては、環境保全推進委員会（監視員会）を設置しての、地域監視活動（パトロール）の実施や広報、看板設置等による不法投棄防止の啓発活動を実施し、更には、監視カメラ設置による監視・抑止を行っているものの一向に無くなりません。減少に向けて関係団体と一体となった広報・啓発活動の推進、監視活動（パトロール）の強化が必要です。

地球温暖化をはじめとする環境問題に対する町民の関心は高くなっています。本町では、環境に関する情報発信を広報紙やホームページ、回覧等で行ってきました。また、省エネ講座やエコクッキング教室を開催し、省エネルギー行動の実践・取組への支援に努めています。今後も、家庭や事業活動における省エネルギーの取組などの広報・強化や環境に関する学習や講座の機会を創出し、町民一人ひとりが環境問題への関心を持ち、自分ができることから取り組むという意識の醸成が必要です。

《主な取組》

1 脱炭素社会への取り組み

脱炭素社会構築に向けた体制づくりを行います。また、家庭や事業活動における省エネルギー行動を推進します。

2 循環型社会への取組

適正分別収集によるリサイクル・ごみの減量化を推進し、循環型社会の形成に取り組めます。

3 環境問題への意識啓発

町民や事業所向けの環境学習や講座を行い環境教育や環境保全に関する啓発活動を推進します。また、町民と事業者が一体となった環境美化活動を推進します。

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値 (R7)
1人1日当たりのごみの排出量	g/人日	716 (R2)	615
リサイクル率	%	19.0 (R2)	20.0
「省エネルギー・新エネルギーの推進」の満足度	%	4.9 (R3)	15
温室効果ガス総排出量	kg- CO_2	1,951,528 (R1)	1,853,951
脱炭素社会・循環型社会に関する講座の開催	回/年	1 (R3)	2

《関連するSDGs》



第6章 参加と協働で築く町民主体のまち【町民参加・町民協働】

第1節 参加と協働の促進

施策32 参加と協働の促進 重点施策

《めざすべき方向》

町民と行政が補完しながら、町民一人ひとりの暮らしの満足度が高まるような町民協働によるまちづくりを進めます。

《現況と課題》

急激な人口減少や高齢化に伴い、地域において、担い手不足や伝統文化の継承ができていないなど、様々な問題が出てきています。地域の課題は多種多様で、これらを解決するためには、地域内でのそれぞれの立場や行政だけで対応するのではなく、地域内の各団体などが新しいネットワークでつながり、行政と連携する仕組みを構築し、協働で地域（まち）づくりを行う必要があります。

また、各審議会や協議会などで様々な視点が確保されるよう、より多くの町民が参加できる仕組みづくりや意識啓発も必要です。

《主な取組》

1 町民協働によるまちづくり

地域づくり協議会の設立支援を行い、行政と地域住民との協働体制を確立します。また、NPO 法人・CSO の設立、活動支援を行うことにより、行政では行き届かないまちづくりや福祉サービスなどの担い手として連携します。

2 行政への町民参加の拡大

町の各審議会や協議会などへの町民参加の拡大を図り、まちづくり意識の醸成に努めます。

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値（R7）
地域活動に参加している人の割合	%	46.8（R3）	80.0
ボランティア団体数・NPO 団体数	団体	4（R3）	5
地域づくり協議会設置数	団体	1（R3）	8

《関連する SDGs》



《めざすべき方向》

町民と行政がまちづくりへの認識を共有するために、積極的な行政情報の発信と町民意見を汲み取った町政運営に努めます。また、町の知名度やイメージアップのために町内外にまちの魅力を積極的かつ効果的に発信します。

《現況と課題》

近年では、情報を発信・収集する手段がマスメディア、インターネット、広報紙やSNSと様々な方法で、どこからでも情報が手に入る状況にあります。町でも広報紙の他にケーブルテレビやホームページ、SNS等を使って情報を発信していますが、町民アンケートの結果、若い世代が町からの情報を確認していない割合が高いことがわかりました。このことから、これまでのSNS等の使用はもちろん、読みやすい記事を掲載し、情報の更新頻度をより高くするなど、情報を受けとる側の立場に立った工夫が必要です。

また、町が持続的に発展していくためには、交流人口をさらに増やす必要があり、町のイメージアップなどのために町内外へまちの魅力を積極的かつ効果的に発信していくことが必要不可欠です。

広聴については、町民から町への意見や提案をする際は意見箱やホームページでの問い合わせ、パブリックコメント制度など様々な方法で意見聴取を行っています。今後もまちづくりのために町民はもちろん、多くの人の意見を聴けるように広聴機能の充実を図る必要があります。

《主な取組》

1 広報の充実

広報紙、ホームページ、ケーブルテレビ、SNS等を活用した積極的な行政情報の提供を行います。

2 まちの魅力発信

さまざまな情報発信媒体やイベント、事業等を通してまちの魅力を積極的かつ効果的に発信します。

3 広聴の充実

広く町民の意見を町政運営に取り込むため、広聴制度の充実を図ります。

<<成果指標>>

指標	単位	現状値	目標値 (R7)
ホームページ訪問者数	人	585,411 (R2)	700,000
SNS 登録者数	人	1,400 (R3)	2,000

<<関連する SDGs>>

16 平和と公正を
すべての人に



17 パートナースhipで
目標を達成しよう



第6章 参加と協働で築く町民主体のまち【町民参加・町民協働】

第2節 人権の尊重と男女共同参画の推進

施策34 人権啓発の推進

《めざすべき方向》

町民一人ひとりが、地域社会を構成する一員として、お互いの人権を尊重し合い、守り合う意識醸成を図ります。

《現況と課題》

同和問題、児童虐待や学校でのいじめ、職場での男女差別や高齢者、障がいのある人への差別等、様々な人権問題があります。さらに近年では国際化、少子高齢化社会や情報化社会、社会経済の状況の変化により新たな人権問題も発生しています。

人権の啓発については、人権フェスティバルの開催、地域団体への人権学習会の開催等を通じて、町民への啓発を進めています。今後も、学校、団体に向けた人権の啓発を引き続き行っていく必要があります。

《主な取組》

1 人権教育・啓発推進体制の充実

人権啓発活動、学校や団体などでの人権・同和教育の推進を行います。

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値（R7）
人権・同和教育啓発活動	回/年	13（R3）	15

《関連するSDGs》



《めざすべき方向》

男女がお互いに人権を尊重しながら責任を分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる社会を実現します。

《現況と課題》

男女共同参画社会については、性別的役割分担の意識がまだ根強く残っていることや、女性活躍の認識が進んでいないこと、また、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」の実現不足など十分に進んでいるとは言えない状況です。

また、DV、性犯罪、性暴力等の暴力は、被害者の尊厳を著しく傷つける重大な人権侵害であり、多くの場合、女性が被害者になっています。

これらについては、男女共同参画社会を実現していくうえで解決しなければならない重要な課題です。

《主な取組》

1 ジェンダー平等を実現し、誰もが活躍しやすい環境の整備

まちづくりに女性の意見が十分に反映されるよう、各種審議会や委員会などへの女性の積極的参画を図るとともに、本町女性監督職及び管理職の登用に努めます。

固定的性別役割分担意識を払拭し、旧来からの社会制度や慣行にとらわれない意識づくりと、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」を推進し、多様で柔軟な働き方のニーズに対応できるような環境づくりを行います。

2 DV等被害者への早急な対応と支援

庁内関係各課や、アバンセ等関係機関と連携を強化し、DV、性犯罪、性暴力等の被害者に対して支援や相談体制の充実を図ります。

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値（R7）
審議会・委員会等における女性の割合	%	32.3（R2）	40.0
白石町役場における女性監督職及び管理職（係長以上）の割合	%	18.95（R3）	30.0 以上
「男女共同参画社会の推進」の満足度	%	4.9（R3）	50.0

《関連するSDGs》



第6章 参加と協働で築く町民主体のまち【町民参加・町民協働】

第3節 健全な行財政運営の推進

施策36 公共施設等の適正管理

《めざすべき方向》

厳しい財政状況の中、将来にわたり持続的に行政サービスを提供するために、公共施設等の管理のあり方を検討し、機能や配置の適正化を図ります。

《現況と課題》

人口減少が進み、収入となる税収や国からの地方交付税や各種補助金は減少する一方、高齢化の進行による社会保障費の増加が見込まれます。収入を支出が上回る状態で町の行財政運営は更に厳しくなることが予想されます。

そのような状況の中、町が管理する公共施設等（公共建築物や土木施設等）においては、老朽化が進んでおり、今後、大量に更新時期を迎えることから多額な経費が必要となることが予測されます。将来にわたり、持続的に行政サービスを提供していくために、公共施設等の管理のあり方を検討し、機能や配置の適正化を図る必要があります。

《主な取組》

1 公共施設等の適正な維持管理

施設の安全・安心な利用、持続可能な行政サービスの提供を実現するため、施設のあり方を検討し、機能や配置の適正化及び総量縮減を図ります。

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値
公共建築物の総延べ床面積	m ²	116,982 (H30)	81,887 (R18)

《関連する SDGs》



《めざすべき方向》

町民の安心・安全な暮らしを守りながら、町が持続的に発展できるように、社会情勢に対応した効率的な行財政運営を行います。

《現況と課題》

本町を取り巻く財政状況は今後厳しさを増していくと考えられます。限られた資源を有効に活用し、町民からの多様なニーズに応えながら町民満足度を高めていくために効率的な行財政運営が求められます。

第1次白石町行政経営プランにより行財政改革を進めてきましたが、取組計画にある各施策の進捗状況は、思うように進んでいないものもあり、課題等を分析し、取組を見直す必要があります。

個別の分野では、民間委託の積極的推進や人材育成等の推進等、これまでの取組を継続して実施していく必要があるものや、自治体DX等については、社会情勢に応じて今後新たに取組む必要があります。

《主な取組》

1 白石町行政経営プランの見直しと実行

白石町行政経営プランの見直しを行い、実行することで行財政改革を推進します。

2 自主財源の確保と事業のスクラップアンドビルドの推進

町税や使用料の適正な賦課収納やふるさと応援寄附の有効活用により自主財源の確保を図ります。また、限られた財源を有効に活用していくために、議会や監査、町民によるチェック機能を充実させ、事業のスクラップアンドビルドを実施して目標達成のための積極的な行政展開を行います。

3 自治体DXの推進

マイナンバーカードを用いた行政手続のオンライン化やAIやRPA等のICT技術を活用することにより、町民サービスの向上と事務の効率化を図るための取り組みを推進していきます。

《成果指標》

指標	単位	現状値	目標値（R7）
オンライン申請ができる手続数	件	2（R3）	29

《関連する SDGs》

9

産業と技術革新の
基盤をつくろう



11

住み続けられる
まちづくりを



16

平和と公正を
すべての人に



17

パートナーシップで
目標を達成しよう



第3次白石町総合計画

発行 佐賀県白石町

編集 白石町企画財政課

TEL 0952-84-7112

発行月 令和4年 月